

社会福祉法人狛江市社会福祉協議会  
第5回地域福祉活動計画策定委員会会議録

**1 日 時**

令和6年2月16日（木）午後2時から3時20分まで

**2 開催方法**

ハイブリット方式（社会福祉協議会地域福祉推進室及びオンライン（ZOOM））

**3 出席者（敬称略、名簿順）**

委員：市川 衛、中村 美安子、高橋 順子、六笠 良一、安藤 万寿代、  
梶川 朋、佐藤 英一、小川 みゆき、門脇 由美子、佐渡 一宏、  
高橋 治、森 純一、

事務局：平山 剛、大山 寛人、岸 真、石井 康一

**4 欠席者（敬称略）**

委員：谷田部 茂

**5 議 題**

- （1）地域福祉活動計画（素案）の検討について
- （2）その他

－ 配付資料 －

（資料1）第4次狛江市地域福祉活動計画（素案）

（資料2）第4回狛江市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会会議録（案）

**6 会議の結果（要旨）**

- （1）地域福祉活動計画（素案）の検討について

（委員長）

皆様こんにちは。本日はお忙しい中 第5回狛江市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会にお集まりいただきありがとうございます。定刻になりましたので会議を開始させていただきます。

本日の会議の開催にあたりまして、谷田部委員から事前に欠席の連絡を受けております。また六笠委員については若干の入室の遅れがあるそうです。しかし本会議が有効に成立するための定足数は満たしているため、成立とします。なお狛江市の高橋委員及び佐渡委員については、議会对応の関係上、1時間程度で会議途中での退席を予定しております。皆様ご了承をよろしくお願いいたします。

本日の議事でございますが、本日は3月の社協理事会、評議員会に提出する計画の最終案の検討でございます。計画案については、前回の本策定委員会において大幅に内容と構成を入れ替えた「素案」を細部までご審議いただき、そこでのご指摘を踏まえて本日の最終案を作成しております。本日は最終の微調整のための検討となります。

市民の目線でわかりにくい箇所、もう少し踏み込んだ記述を追加した方がよい箇所、また別の表現に言い換えた方がよい箇所等をご提示いただきたいと思います。ただ計画案の柱部分は組みあがっておりますので、柱の部分は生かしつつ、表現や見せ方の部分を中心に議論をいただければと思います。

それでは議事1「地域福祉活動計画（最終案）の検討について」ですが、ただいま申し上げましたとおり、本日は計画案の最終調整を行うものであります。最初に素案から最終案への変更箇所について事務局より説明を受け、その後各委員の皆様からの質疑、検討に移りたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### （事務局）

それでは資料1「第4次狛江市地域福祉活動計画（最終案）」の説明をさせていただきます。

先ほど委員長からもお話がございましたとおり、前回までに計画案の柱部分は組みあがっておりますので、本日の会議では計画案の細部について最終の微調整を加えることを検討していただければと思います。

最初に前回の素案から最終案への変更箇所について説明させていただきます。資料1を確認しながらお聞きください。

計画案全体通じて「社協」は「狛江社協」に修正した方がよい」とのご意見がございましたので、計画案全体に渡って「社協」は「狛江社協」に記載を改めております。

続いて最終案10ページから15ページをご覧ください。課題の意見の順番は、住民の意見、各種懇談会の意見、あり方検討の意見の順番にした方がよいという意見が前回ございました。また、課題が戦略のどれにあたるのかの指示を入れた方がよいという意見もございました。また個別の課題がどの戦略に適

合しているのか再度チェックする必要があるとのご意見がございました。

1つ目の意見の順番について、すべての課題（課題1～課題8）を通じて、地域住民の意見、各種懇談会の意見、事業のあり方検討委員会の意見の順番に改めました。

2つ目については、各課題がどの戦略に該当するのかを11ページ、13ページ、15ページの3か所に課題の何番が戦略の何番に当たるのか、記載をしています。一例を挙げれば、11ページの課題の1、2、3が戦略の1.見つける力を形成するというように書き加えています。

3つ目の内容ですが、すべての課題に対して、戦略や施策個票まで満遍なく記述を展開できたかと問われれば、その点については難しいということがありまして、内容の大小はあるものの、施策開始時の根拠となり得るよう、反映しております。これは事務局の方で一覧表にて確認しており、挙げられている課題の意見については、必ず加わっていることを確認しております。ただし、今回顕在化している意見については最終案の方で記述しておりますが、それ以外の意見については、施策化する時期が来たら、その根拠になり得るよう、その入り口の部分だけは、それぞれの中に確保しているという形になります。こちらについては実際にこの計画案の策定時から完璧なものではなくて、計画を運用しながら、完璧な形になるよう地域で仕上げていくことになるので、実施の時に根拠になり得るという形で準備しています。計画運用の中で抜け落ちたものがないかどうかを確認しながら進め、中間検証の時期に軌道修正に反映をしたいと考えております。

続いて11ページをご覧ください。前回の委員会で「何か」は削除すべきか残すべきか、また残すにしても「何か」は曖昧なので説明を加えた方がよいとのご意見がございましたので、11ページ課題4の文中注釈に「何か」の説明を加えました。

14ページ課題7は「持続可能な先駆的事業を地域で展開」と書き直した方がよいとのご意見がございましたので、14ページの課題7を「持続可能な先駆的事業を地域で展開」と修正しました。併せて29ページの戦略3及び46ページの地域福祉活動計画の取組体系の記載も同様に修正しています。

続いて17ページ、地域資源について、社協が関係するところでよしこさん家、野川のえんがわこまち、ふらっとなんぶ等がございましたが、こちらについても記載を追加した方がよいのではないかとのご意見がございました。これまで資料編の方を付け加えていて、地図を設けておりました。市の地域福祉計画の再掲ということで資料編を形成していたのですが、地域福祉計画でその部分の再掲がなくなったこと、また福祉のまちづくり委員会の成果である資源マップ

を作成しており、そのドッキングが3月に間に合わないことから、不完全なもの載せるよりは、いったん資料編から削除し、完成ののちにドッキングして改めたいと考えているため、今回は資料編から削除しています。ただそれだけだと分量が減るだけなので、17ページの単純な地図になっていますが、例えば圏域別に学校範囲、社協関連の地域資源を掲載する等によって地図を強化し、最終案の理事会提出までに修正を仕上げようと考えています。ちょうど17ページの下部分は項を改める関係で余白があるので、地図を大きくして情報を盛ることもうまくできると考えています。

続いて21ページ。地域の中で隣同士の壁があり、それを取り払わないといけないとのご意見が前回ございました。こちらについては、21ページの1. 地域住民の役割の〈具体的な役割・行動例〉の中に隣・近所の間壁を取り払う記述を追加しました。

続いて23ページ。事業者の役割の部分について、社会福祉法人連絡会などを入れてもよいのではないかとのご意見については、23ページの9. 福祉サービス事業者の役割の〈具体的な役割・行動例〉に「社会福祉法人連絡会等、各事業者が専門性を活かした横のつながり」を追記しました。

続いて27ページ。地域力を高めることを踏まえた形で地域福祉とすべきという意見が前回ございました。また重層的支援の前提となる住民同士の支え合いについて記載してはどうかという意見がございました。2つ目として現在作っている計画の前計画である、第3次計画の成果を踏まえて第4次計画を位置づけるべきではないかという意見がございました。3つ目として、今回計画期間6年、実質次の計画策定の1年を差し引いての5年となりますが、5年以降先の目標や理想を入れるべきではないか、そのうえでキャッチフレーズを入れることができるかとよいとのご意見がございました。

今挙げられた3つの意見について、1つ目については27ページの1. 地域みんなで目指すもの～地域福祉活動計画の基本理念～の2段落目に第3次計画の重点施策が「地域力の向上」に寄与したということに記載として加えています。また、3段落目以降の複数個所に「住民同士の支え合い」の記述を追加しました。

2つ目の第3次計画の成果を踏まえて第4次計画を位置づけるべきではないかについては、同じく27ページの3段落目と4段落目に「第三次計画の成果」について記述を追加しました。

3つ目の5年以降の目標、理想、キャッチフレーズについては、27ページの4段落目に「本計画の実施期間である5年間にとどまらず、10年、20年の未来を見通した」基本理念であることを記載しているほか、「“であい ふれあい さ

さえあい”地域のそれぞれの力をつなぎ、“かたりあい”をキャッチフレーズとして追記しました。

続いて28ページから29ページに参ります。戦略3に「そだてる」が抜けているという意見が前回ございました。また、戦略のみつける、つなげる等の定義がひらがなをあえて使っている理由を説明すべきではないかということ、同様に「財産」の定義を加えた方がよいのではないかとの意見がございました。

1つ目については、29ページの《戦略3》を「新しいことをつくる・そだてる力」に改めています。これについては46ページの地域福祉活動計画の取組体系の記載も同様に改めました。

2つ目の定義については、28ページの注釈の部分にひらがなに定義の理由と「財産」の説明を加えました。

続いて30ページに参ります。前回市の市民一般調査を見ていただきまして、20代や若者の意識が狛江の特徴と出ているので、この点を追記した方がよいのではないかとの意見がございました。こちらは30ページのチャレンジ1. 地域のみつける力を高める、の個票中プロジェクトの背景となる地域の問題・課題への認識に「20歳代においても半数以上が、地域活動・ボランティア活動等に取り組みたいと考えていることは、狛江市の特徴といえる」の記述を追記しました。

続いて31ページに参ります。第3次計画と同様に、重点施策部分を市民に伝えていけるように記述すべきという意見がございました。また、個票を含めて地域がどのように実現するのかが曖昧であるので、地域の部分は地域で今後考える材料として提供されていくということであるという意見もございました。3つ目の意見として、施策個票における市の施策番号は「地域福祉計画」の番号に準拠していることを追記した方がよいとのご意見がございました。

1つ目については、31ページをご覧いただければと思いますが、注釈に「重点施策として指定している展開プロジェクトについては、施策達成の重要指標となる質的、数値目標に下線を付すものとして、留意点としていることを記述しました。

2つ目については、同じく31ページの注釈に「地域で取り組むことは、住民が日常生活の中で比較的すぐに取り組みを始めやすいものから、地域としてどのように取り組んでいくべきか、今後の話し合いの中で意見を出し合って考えるべき材料（議題）となり得るものまで広範囲に取り上げた」ことを記載しました。

3つ目については、31ページの注釈に「狛江市第1次地域共生社会推進基本計画」における施策体系に準拠するという追記をしました。それぞれの施

策番号につきましては、それぞれ対応していることを確認済みです。

続いて 33 ページに参ります。避難行動要支援者に特化している理由を示すべきではないかということと、避難行動要支援者対策における社協の役割として、安否確認の点で活躍してもらうことを追記すべきとの意見がございました。

33 ページのチャレンジ 3. 地域のつながる力を高める、のプロジェクトの背景となる地域の問題・課題への認識において、「安心を実現するための施策は多岐に渡るが」としたうえで、「支援者にとっては目標が明確な活動によりつながる」ことを理由として説明を追記しております。明文としては書いていませんが、避難行動要支援者の定義は、障がい、高齢、妊産婦等いろいろ多岐に渡るというところではありますが、実際災害が起きた時にダメージが大きくなるのは、やはり障がいの部分であるのかなと考えるので、まずはその部分から社協が関与できること、さらに地域の方を巻き込んで解決へと結びつけることができるのではないかとということで、避難行動要支援者で、かつ、障がいの部分を主力にして、今回の計画に掲げたというところでもあります。

また市と社協の避難行動要支援者対策の役割分担を明確にするという意見については、「5年間で社協が取り組むこと」のところに、「災害ボランティアセンターの組織・運営」を追記しました。

続いて 44 ページ。1つ目に5年後の姿だけにとどまらず、未来の目標も視野に入れた5年間とした方がよいのではないかとこの意見がございました。2つ目として、社協の組織戦略は一般的な記述が多く、特に地域とのつながりについて特徴的なことを入れた方がよいのではないかとこの意見がございました。また、前回糸口の部分は示しましたが、53 ページにあります、地域担当制にすでに20年間取り組んでいる社協があることを追記した方がよいのではないかとこの意見がございました。

1つ目の5年間にとどまらずという意見については、44 ページの(1) 職員一人一人が地域でいきいき活躍し、成長できる人づくりの部分に「本計画の実施期間である5年間にとどまらず、採用から退職まで20年、30年の中長期的な視点」を追記しました。

2つ目の地域とのつながりについては(3) 社会の変化に伴う地域の様々な課題に積極的に取り組む人づくり・組織づくりにおいて、社協職員の地域担当制の導入を明確に打ち出しております。また、53 ページの4. 地域住民によるまちづくり推進のための支援体制(粕江社協職員の地域担当制の導入検討)で詳述を加えております。また、先ほど意見にもありました地域担当制の先行事例については、53 ページの注釈で中野区等の事例を記載しております。

続いて 51 ページ。新しい委員会、地域福祉活動計画の推進を検討する委員会の設置についてですが、進行管理にとどまらず、住民へのアプローチをどのように図るのかも委員会の機能に加えて展開するとよいとの意見がございました。51 ページの 1. 地域福祉活動計画の推進を検討する委員会の設置において、「地域課題、地域資源の定期的な収集、整理・共有・検討の結果を、住民と共有し、住民と一緒に取り組むためのアプローチ方法を検討することも推進委員会の重要な権能」と記載しました。

続いて 52 ページをご覧ください。地域の人たちが自分事としてやるように、他人ごとにならないようにする必要があるとの意見がございました。この点については、52 ページの 2. 福祉のまちづくり委員会を主体とした地域課題、地域資源の定期的な収集、整理・共有において、「情報は収集されるだけではなく、地域住民からも「我が事」として、積極的に発信、提案できる機会を確保する」ことを記載しました。

最後 76 ページ。90 歳 60 歳問題、重複支援についても記述をした方がよいとの意見がございましたので、76 ページの用語集の 8050 問題に、今計画の期間が満了する 5 年後ないし 6 年後においてどうなっているかという視点を含め、9060 問題の記述を追加しました。

計画最終案の説明は以上であります。本日欠席の谷田部委員から事前に意見をいただいておりますので、先にそちらを読み上げさせていただきます。

28 ページについて、5 年後の姿では無理が過ぎるのではないかと。現実感のある姿にするということになるとかなり目標が高くなってしまいますので、こちらの文言を支え合いのある地域だと実感できる程度のもので変えられないか、という意見がございました。

また 32 ページについて、人材を育てることの重要性は認識しているけれども、人材が活躍できる場を作ることがもっと重要ではないかと考える、ということでした。特にその理由について、すでに多くの人生経験がある人にとっては、新たに教育を施されるというものではなくて、経験を生かせる場所で働いてもらうための場を設けるということが重要なのではないかと、という意見がありました。

続いて 34 ページについて、仕組みの検討ということをいくつか記載していますが、仕組みの検討だけでは無駄になってしまう可能性があるため、検討だけではなく、検討と同時期に既存のシステムを使ったサービスをまずは始めてみるべきではないかと考える、ということもございました。具体例として仰っていたのは、すでに市民の中でも認知度が高まっていますが、グループラインを使って感想を書き込む掲示板や、社協からの情報提供、施設の予約システム

のサービスを始めることによって、利用者がまずは SNS に慣れていってもらえることができるのではないかと。さらにその制度を回すことによって、注意点や改善点のノウハウが蓄積されるのではないかと、ということでございました。

また 38 ページについて。数値目標が空欄のままというのはいただけないという点があるので、何か 1 つは仕組みを作ったという実績があるといった工夫が必要ではないかと、という意見がございました。

残りにつきましては、65 ページに身元保証の話が出てきますけれども、身元保証についても用語集に加えるべきではないかとということと、76 ページのひきこもりについても、用語集に加えるか、もしくは説明文の注釈を付すべきではないかと、という意見が事前に谷田部委員から挙げられております。

資料 1 についての説明については以上でございます。

(委員長)

事務局からの説明が終わりましたが、先ほど申し上げましたとおり、わかりにくい箇所、もう少し踏み込んだ記述を追加した方がよい箇所、別の表現に言い換えた方がよい箇所等を、各委員からご意見いただきたいと思っております。今日は高橋委員と佐渡委員の時間が迫っておりますので、最初にご意見等ございましたら仰っていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(委員)

細かいところになるのですが、全体的に今の市側の地域共生社会推進基本計画の部分の記述について、例えば 4 ページの部分とかは古かったりするので、それから 16 ページ、47 ページにはあいとぴあレインボープランという言葉が入っていたり、後ほど最新のデータを提供させていただきますので、更新をよろしく願いいたします。

それから 27 ページになります。言葉遣いになりますが、一段落目の「複合的な課題がある世帯も増加しています」というような表現があるのですが、おそらく通常だと、複雑化した課題のあるような世帯も、重層的支援体制整備事業の場合には対象になりますし、また世帯だけではなく複雑化・複合化した課題を単独で抱えるという方もいらっしゃいますので、そうすると世帯だけではなく個人もターゲットにしていくことも必要ではないかと気になりました。

それから 30 ページのプロジェクトの背景となる地域の課題と問題・課題の 6 行目、20 代のボランティアの意向が高いというところは市民意識調査で明らかになっているところはその通りなのですが、その他に成城大学の学生さん、慈恵医科大第三病院の看護学科の学生さん等に、実際に参加の意向とかを聞いて



ておりまして、その中でどういうところが参加の障壁になっているのかというところもお伺いしておりますので、その結果も踏まえてここの記述を書いていただけるとより深みが増すのかなと思いました。

それから記載の間違いかと思いますが、1番下の市の主な関連施策の2-1は施策のナンバーが無いです。

それから避難行動のときの社協の役割の部分なのですが、いま国の方で避難行動に関する取り組み指針が変わっておりまして、市の方で新たに専門職を活用した個別避難計画の改定について、来年度予算からやっていくことを予定しております。そこでは、より優先度の高い、例えば要介護度の高いような方々であるとか、重度障がい等手帳をお持ちでサービスを利用されている方については、相談支援専門員やケアマネ等に改定をお願いしてやっていくことも想定していますので、その中で社協の役割というものについては再度調整させていただければと思います。

36ページには再犯防止についても書かれているのですが、再犯防止についても市の方で再犯防止推進計画を策定しております。その中で実際に犯罪白書のこと書いているのですが、なかなか民間協力者のところについては地域の方で進めていかななくてはならない部分もありますので、社協の方でやれることはないかということについては調整していただいた方がいいのかなと思いました。私から今のところ以上です。

(委員長)

ありがとうございました。

(委員)

1点気になる点と、お願いしたい事項があります。気になる点については、21ページの今回新たに加えていただいたところで、上段の具体的な役割、行動の例のところにある「隣近所との壁を取り払うよう行動する」という記載について、文字だけ読んでみると物理的な壁を取り払うという受け取られる場合もあるかと思えます。

前回の会議録を確認すると、人間同士の壁のような気持ちの表現について書かれていますので、勘違いされないようにした方が良いでしょう。また次にお願したい事項にも関わることですが、今後計画の概要版なり、さらにもう少し分かりやすいものを作成して、一般市民の方に周知をしていくかと思えますが、障がいのある方に関しても情報保証が求められておりますので、一般の市民の方よりもさらにわかりやすくということで、例えばルビを入れる

など、記載する内容も少し噛み砕いた形でわかりやすくなるようなものもお配りいただき、社協の考えを広めていただければと思います。

全体的にはこれまでの委員会の意見を反映していただいて、ブラッシュアップされたと思います。本当に事務局の皆さんお疲れ様でした。ありがとうございました。

#### (事務局)

文字の表記については、今後修正させていただきたいと思います。また、狛江市の計画との整合性についても最新のデータを確認し再度修正を図りたいと思います。併せて避難行動と再犯防止のご指摘についても、国の動向等を取り入れてもう1度書き換えが必要かと思われます。隣近所の壁についてもおっしゃる通り、物理的なものではないということについて分かるように表現を加えていきたいと思います。

#### (委員)

全体としては大変見やすくなっていると思います。

細かい点になりますが、27 ページ 17 行目「いずれにしても」の一文が唐突な感じがしたので疑問に感じました。

同ページ 19 行目「地域福祉推進委員会委員、町会・自治会関係者…」という記載がありますが、これは福祉のまちづくり委員会についてなのか、福祉のまちづくり協議委員会についてなのか分かりにくかったのでご説明をお願いいたします。

また 19 行目の「地域福祉推進委員」という記載は、市民福祉推進委員会のことでしょうか。その点もご確認いただければと思います。

同ページの最後の段落で、「複合化した課題がある世帯については、住民同士の支えあいだけでなく、市をはじめとする公的機関やNPO等の民間団体、病院や学校など本人を取り巻く関係機関との連携が重要になります」との記載があり、本当にその通りだと思いますが、その後の最後の一文で「こうした中で、住民1人ひとりが、日頃から地域の一員としてゆるやかにつながり」ということで、また住民1人1人の話に戻って文章が終わっています。どちらかと言うと、その前の段落の社協のミッションの部分の、であい・ふれあい・ささえあいというところを含めて書いていただいているので、最後のまとめとしてはそちらのほうが適切なのかなという気がしました。

最後に質問ですが、32ページのチャレンジ2の「5年間でできること 地域で取り組むことの」の2つ目にある「地域SWづくり」という記載は何を指すのでしょうか。

(事務局)

27ページの「いずれにしても」の表記については、もう少し緩やかに言葉が続いていくようにしたいと思います。

まちづくり委員会か協議委員会かのところは、おっしゃる通り協議委員会のことを指しています。ただ今後5年間において、今の形での福祉のまちづくり委員会、協議委員会の形でいいのかということも含めてということになるので、ある程度現在の形ではなくなるかもしれないということも含んでいます。書き方についてはこちらでもう一度整理をさせて頂きたいと思います。

地域づくり推進委員会は誤植と思われます。

最終段落の締め方についても、文章の入れ替えをしたいと思います。

32ページのSWの部分は手違いで文字が入り込んでしまった可能性があります。ここも修正いたします。

(委員)

ありがとうございます。特に福祉のまちづくり委員会については、これから5年間の活動の展開のところでも度々登場しておりまして、今後狛江の地域福祉を担うネットワークの一つとして、重要な位置づけになってくると思います。

市民が主体となる福祉のまちづくり委員会は、福祉関係者で構成される福祉のまちづくり協議委員会の方には入っておらず、別物であると思います。度々登場する福祉のまちづくり委員会と、27ページにある福祉のまちづくり協議委員会について、読んだ時にどちらにその役割が求められているのかということにも繋がってくるのかと思いますので、最終的な整理をお願いできたらと思います。

(委員)

大変お疲れ様です。1点目は、17ページの圏域のところですが、エリアをこのように分けることによって、狛江市民や狛江社協としての思いがもう少し書かれていた方がいいかなと思っているところです。例えば先ほどから梶川委員がおっしゃっていた福祉のまちづくり委員会は3つのエリアでそれぞれ取り組みながら、市全体で福祉のまちづくり協議委員会というような二重の構造にな

っている形で、この3つのエリアの意味や、3名のCSWもここを起点に活動していること、あとは前回の委員会でも申し上げたように、各エリアに拠点を1つずつ持っているというような狛江の特性とかから、圏域をどう生かしていきたいかというようなメッセージがもう少し入っていても良かったのかなと思いました。

次に28ページに「重点の位置づけについては、本章の6の市の地域福祉計画との連携の項を参照してください」と書かれていて、参照してみたのですが、どういうものを活動計画の中で重点と選ぶかというところの考え方がちょっと見えにくいかなと思いました。

48ページを拝見すると、市の計画が左で、活動計画が右にあり、その真ん中あたりに「分野的共通点のある事業施策は共通重点に」と書かれていますが、市の地域福祉計画の重点と、この活動計画の重点がどう結びついているのかということが分かりにくかったです。

例えば31ページでは、数値目標①の下線部分、33ページ質的目標①の下線部分が重点という意味なのかと思うのですが、どういったものを重点にしているのか全体的に見えるようにした方がいいのと、どういったものが重点なのかについての説明があるかなと思いました。

また35ページですが、これはこれからの課題になってきますが、福祉にとどまらないというところの概念として、権利擁護のことを強く謳っている事は非常に前向きなことだと思うのですが、おそらく重層的支援体制整備事業など色々な支援を重ねていくと、権利擁護分野にとどまらない、また福祉にとどまらない範囲がより広がってくると思います。例えば環境や清掃など色々な分野の福祉を飛び越えたような色々なことに関わっていく姿勢もあっていいかなと思いました。

31ページ以降の、「地域で取り組むこと」「社協が取り組むこと」のところを拝見していると、きちんと文章でこういうことを取り組むのだと分かりやすいものと、事業名だけが書かれていてはっきりしないものがあります。文章になっていた方がいいかなと思いました。

52ページの福祉のまちづくり委員会については、先ほど他の委員からのご指摘もあったように3つのエリアにあるこの委員会が主体的に地域課題を把握していくということと、狛江市にひとつの福祉のまちづくり協議委員会と、あり方検討委員会の関係性がもう少し分かるといいかなと思いました。

最後に地域担当制のところを記載してくださりありがとうございました。このところCSWを配置している地域でも、地域担当性をとっているところが増えています。CSW以外の全職員が地区を担当することによって、地域の中でCSW

とそれ以外の社協職員と一緒に地域づくりに参加をしているという取り組みがあります。調布社協も全職員が活動計画に地域担当のような形で関わっているということも伺っています。有意義な第一歩かなと思っております。ありがとうございます。

(委員長)

ありがとうございました。

(事務局)

圏域のところですが、先ほどは地図をもう少し増強するという風に申し上げたところですので、必ずしもこの3つの分け方が正しいという答えではないと思いますが、分かれていることのメリットについても図の中にも示していきたいと考えております。

いずれにしてもこの単純な図のまま完成とは考えておりませんので、皆様からいただいたご意見も含めて修正を図りたいと思います。

重点については、それぞれの個票とそれぞれの戦略のところでも重点マークをつけています。その重点の選ばれ方は、地域福祉計画との共通点がある部分から選んだということになっているのですが、その部分が不明確ということなので、注釈を追加するなりして付け加えたいと思っております。

31ページ以降の、「地域で取り組むこと」「社協が取り組むこと」の部分につきましては、ご指摘の通りでございます。事業名か事業内容かどちらかに統一しないとわからないと思います。どちらかといえば文章の書き方に統一した方がいいかなと思っております。

福祉のまちづくり委員会の件については、先ほどのご指摘の通りかと思しますので、修正を図りたいと思います。

地域担当制についての評価をいただきありがとうございます。こちらは実際に展開してみないと狛江社協に適合するのかどうか断定が難しいところですが、一歩前を出て、進めてみようという意気込みも含めての記載となります。

(委員)

先ほど27ページのところで、地域福祉推進委員会についてのご意見もありましたが、私は委員の一人です。地域福祉委員会についての表記を、20ページのイラスト互助(近隣)の中に含めていただけると良いと思います。地域福祉推進委員会の主な活動はサロン展開とか、主に高齢者の見守りが主な活動です。

もう1点、33ページに災害時における避難行動要支援者についての記載がありますが、19行目に「日常的に助け合ったり意識し合えたりする地域づくりにつながることも期待される」との記載があります。そうではなく、常日頃の助け合いがあつてこそ、いざという時に避難行動がスムーズに行くのではないかなと思います。書き方や表現を少し変えてもらえたらいいかなと思いました。

(委員長)

ありがとうございました。

(事務局)

33ページの避難行動要支援者についての記載はおっしゃる通りです。普段がなければ非常時もないというところではあるので、そのような記載に致します。

27ページの地域福祉推進委員会について、20ページのイラスト互助の部分に付け加えるということ、修正します。

(委員)

私の方で先ほど27ページの地域福祉推進委員会は市民福祉推進会の誤植ではないかと発言しましたが、サロン活動をされている地域福祉推進委員会のことでしたらそのままの記載で大丈夫かと思います。失礼しました。

(委員長)

調布の地域担当制についてご紹介いただけますでしょうか。

(委員)

調布社協も今年度地域福祉活動計画の策定というところで動いており、令和6年度から推進となります。今回のその策定にあたって、CSW(地域福祉コーディネーター)が中心となって全職員で8圏域に分かれて作成しました。全域の計画と、別途8圏域ごとの計画を策定しました。

調布社協も委託事業が増えてきている状況です。委託事業だけをやっている職員は、地域住民とのつながりや社協の本来の在り方を忘れがちになってしまう所があります。原点に立ち返るという意味で、今回は全員で策定に臨みました。

やはり職員からは日々忙しい中でこれ以上のことをやるのかといったような色々な反発があつたりもしましたが、地域とのつながりは社協ならではの部分

で、地域について考えて事業を展開していくというように原点に戻って考えています。計画策定を通して、職員の意識が変わっていくことにつながっているのかなと感じております。

(委員)

全体的によくまとまっていると思います。具体的に狛江の特徴をとらえながら、組み立てられていると感じます。また市の計画との関係性も整理されてきて、より正確になったなと思います。

細かいことなのですが、18ページの「意見聴取」という表記については、事情聴取のような感じするので、「意見」で止めるか、「聞き取り」「ヒアリング」などのようにもう少し柔らかい表現がいいかなと思います。

27ページのところについては文字がびっしりと書かれています。基本的には文字だけのところは読まないという前提で、必要なところだけを見てくれるというように捉えていくとよいと思います。提案としましては、小見出しを付けたり、文字サイズの強弱をつけるとよいと思います。できる範囲でお願いできたらと思います。

21ページの「具体的な役割・行動例」の記載について、それぞれの立場によって次元が違っているように感じるところがあります。特に22ページ中段の「ボランティア団体・NPOの役割」です。ここではまずボランティアの役割について具体的に記載されていますが、その後の「具体的な役割・行動例」の内容として、担い手探しを積極的に行うとか、リサーチするというように急に表現が小さくなっていると感じます。今後精査されると思いますが、役割なら役割を具体的に記載した方がよいですし、これからの取り組みとして付加したい内容であれば、これからの取り組みだと分かるように記載するとよいかなと思います。

28ページの戦略1の中の「福祉教育の充実により住民の見つける力を高める」という表現なのですがこの中身を見ていくと、子どもに対する福祉教育だけではなく、研修会みたいなことで住民が福祉を学ぶ場を充実させる内容のかなと思います。例えば、「福祉教育・住民が福祉を学ぶ場」とか、少し広げた表現の方が次の詳細のところでも読みやすいのではないかなと思います。

29ページ戦略2の「つなげる力」と書かれています。その中のチャレンジ3は「つながる力」となっています。統一した方がよいのかなと感じます。

また「やりたい」を何かにつなげるという表記は良いとしても、「困りごと」を何かにつなげるというのは、困りごとを足場に何かの行動を促すような感じになるので、ここは意味を考えて言葉を整理した方がよいと思います。

47 ページで狛江市地域福祉計画との連携ということで、関係性について整理されているのは非常にいいなと思ったのですが、本文9行目のところで、「地域福祉推進のための基盤や体制を作る地域福祉計画とそれを実行するための具体的活動を定める地域活動計画が一体となって策定されることにより」との記載があるのですが、市の計画を実行するのが活動計画ではありません。地域福祉活動計画は、住民がこういう街にしたいというもので、必ずしも行政の考えとは合わなくても自由に語れる場であるはずで、地域福祉活動計画の内容を応援するのが、その活動基盤を支援するのが市だという関係性がいいと思っていますので、表現の整理をお願いします。

(事務局)

ご指摘ありがとうございます。意見聴取は聞き取りという意味合いです。そのような表現に変えたいと思います。

27 ページの文字がぎっしり書かれているという点も、他の方々からもどこに切れ目があるのか分かりにくいという意見もあったので、線をつけるなりしてもう少し表現に強弱をつけていきたいと思います。

福祉教育についてもご指摘の通りかなと思います。確かに個票のところでは、子どもへの福祉教育以外の部分で、住民同士の学び合いということも含めておりますので、その元になる 28 ページの部分もそのあたりを付け加えます。

47 ページについても、全体のトーンの中でここだけ表現が変わっているかなと思われますので、修正を図ります。

29 ページの「つなげる力」「つながる力」のところ。ここの表現の統一は最初の段階から難しいかなと思っていたとこなので、ペンディングとさせていただきます。

「困りごとを何かにつなげる」というところですが、作った時の思いとしては困りごとをどこかにというニュアンスの方が大きいので、困りごとが困りごととしてそのまま放置されるのではなく、何か解決に結びつくところにつながっていけばというところで記載しました。表現がしっくりいかない部分もあるので、改めたいと思います。以上です。

(委員)

本当に単純な質問で申し訳ないのですが、所々質的目標に記載があっても、数値目標が書かれていないところがあるのですが、どういうことでしょうか。



(事務局)

必ずしも数値で測るべきではないという項目では、数値目標の記載は抜いてあります。

例えば障がい関係で、避難行動要支援者のところだと、通常計画では年に何回訓練を行いますといったことを書かれたりすると思うのですが、本来的には何回やったから計画は達成ですということではなく、それが日常的になったかならないかというところで本来図られるべきじゃないかなと職員間で考え、数値ではなく状態がどういう風になったかで判定してもらいたいと考えます。

(委員)

17 ページの圏域のところは他の委員の意見がすでに出ていて、これから表現が足されるかと思いますので楽しみにしたいと思っています。

我々事業者の立場としては、具体的にどう動くかとすぐイメージして考えますが、20 ページ以降の表記や、戦略1、2、3と読んでいくと、かなり具体的にイメージができますので、分かりやすくなったと思っています。以上です。

(委員長)

他の委員の方でご意見はございますか。(意見なし)

それでは本日の委員の皆さんからご指摘いただいた内容につきましては、事務局の方でできる限り最終案の修正反映に努めていくことと致します。詳細につきましては、委員長に一任とさせていただきたいと思っております。その結果を経まして、社協の理事会・評議委員会に提出する議案として確定させていただきたいと思っておりますが、皆様よろしいでしょうか。(了承)

ありがとうございます。それでは本日準備しておりました議題はすべて終了しましたが、その他各委員から何かありますか。

特に無いようですので、事務局から連絡事項等お願いします。

(事務局)

本日資料2として提示させていただいたものは、前回第4回の策定委員会の会議録です。こちらにつきましては、事前に各委員の確認をさせていただき、特に修正などはございませんでしたので、本案で確定とさせていただきます。

また、本日の会議録につきましても後日担当職員から委員の皆様にご提示させて頂きますので、その後1週間程度を設けますので、その期間で修正点などございましたらご指摘いただければと思います。

策定委員会につきましては本日が最後ということで、委員の皆様にはこれまで全5回のご参加をいただきありがとうございました。計画案につきましては、本日の内容も踏まえまして、最終調整をした後に、3月15日に開催予定の社協の理事会、同月27日の評議委員会に議案として提出いたします。その審議を経まして、最終的な地域福祉活動計画として、4月1日付で成立するということとなります。

確定した計画につきましては、委員の皆様には献呈させていただく予定でございます。また当会のホームページにおいても、市民向けに公表の場を設けさせていただきたいと思っております。

これまで約1年間で計画案策定について円滑に進捗致しましたことは、委員の皆様のご尽力でございます。この場を借りて感謝を申し上げます。委員の任期につきましては、令和7年2月までまだ1年間ございますので、先ほどの計画案の中でも記載してございますが、令和6年度から、地域福祉活動計画「策定」委員会の名称を、地域福祉活動計画「推進」委員会という事で、策定を推進に改める形に変更させていただいて、引き続き計画の推進につきまして委員の皆様のお力添えをいただければと思います。推進委員会の準備が整いましたら開催日程の連絡をさせて頂きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(委員長)

事務局からもお話がありました通り、地域福祉活動計画の策定委員会としては本日が最後となります。皆様長きにわたりご協力本当にありがとうございました。

委員の皆様にはお礼を申し上げるとともに、今後も地域福祉活動計画の運用にあたっては、引き続き皆様のお力添えは欠かすことができないものです。引き続きお力添えを賜りますようお願いし、本委員会を閉会とさせていただきます。本当にご協力ありがとうございました。

(了)